

申請後の変更等の取扱いについて

日本鉄道施設協会

申請後の受講日又は対象者の変更、振り込み後の返金については以下の通りです。不明点がありましたら当協会まで問い合わせ下さい。

[受講を取り止める場合]

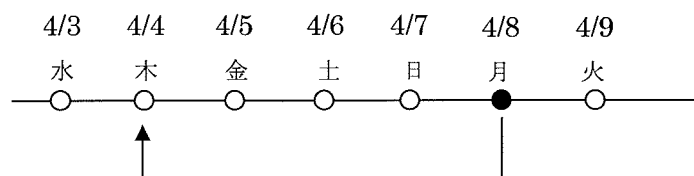
受講料金振り込み後の返金はできません。

[受講者の代替及び受講日の変更を行う場合]

講習日の前々日(土日祝日を除く)の17:00まで変更を受け付け可能です。それ以降の変更は受け付けず、当日の欠席を含む受講のキャンセルについては講習料の返金を行いません。

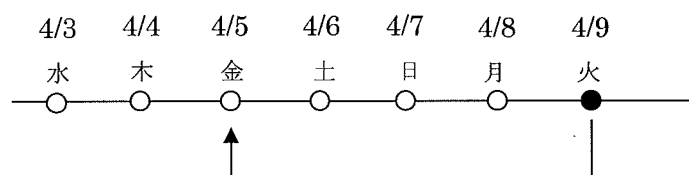
(例-1:月曜日の講習の場合)

4月8日(月)の受講を予定した場合、4月4日(木)の17:00まで



(例-2:火曜日の講習の場合)

4月9日(火)の受講を予定した場合、4月5日(金)の17:00まで



(例-3:祝日をはさむ場合)

4月8日(月)の受講を予定し、4月4日(木)が祝日であった場合、4月3日(水)の17:00まで

